

評価項目		評価内容	評価基準	配点	得点
企業 の 評 価	同種工事の施工実績	国（独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人を含む。）、 都道府県又は市町村（特別地方公共団体を含む。）発注の工 事で過去10か年度（※1）に完成した「〇〇工事（※2）」 の施工実績	2 件	5.0 点	／5.0 点
			1 件	2.5 点	
			0 件	0.0 点	
	登録業種の工事成績評 定点の平均点	熊本市発注の工事で過去5か年度（※3）に完成した登録 業種の工事成績評定点の平均点	85 点以上	8.0 点	／8.0 点
			84 点	7.0 点	
			83 点	6.0 点	
			82 点	5.0 点	
			80 点～81 点	4.0 点	
			78 点～79 点	3.0 点	
			76 点～77 点	2.0 点	
			74 点～75 点	1.0 点	
			74 点未満又は実績なし	0.0 点	
	優良工事表彰等の有無	①過去5か年度（※3）に登録業種において熊本市優良工 事表彰を受けた実績がある ②熊本市発注の工事で過去5か年度（※3）に完成した登 録業種の工事成績評定点の平均点が87点以上である	①又は②のいずれかに該 当する	2.0 点	／2.0 点
			いずれにも該当しない	0.0 点	
	ISO等の認証取得、 熊本県SDGs登録・ 建設キャリアアップシ ステムの登録・ボラン ティア活動・消防団協 力事業所	①ISO9001、ISO14001若しくはエコアクシ ョン21の認証を取得している又は熊本県SDGs登録制 度の登録事業者である ②建設キャリアアップシステムの登録事業者である ③過去1か年度（※4）の熊本市内におけるボランティア 活動実績がある ④熊本市消防団協力事業所の認定を受けている	①～④の2項目以上に該 当する	1.0 点	／1.0 点
			①～④のいずれかに該当 する	0.5 点	
			いずれにも該当しない	0.0 点	
	防災協定の締結又は災 害時応急活動の実績	①開札日時点において熊本市と防災協定の締結をしている ②過去2か年度（※5）の災害時応急活動の実績がある	①又は②のいずれかに該 当する	1.0 点	／1.0 点
			いずれにも該当しない	0.0 点	
	地場企業の活用	全ての1次下請業者が地場企業又は全て自社施工	該当する	1.0 点	／1.0 点
			該当しない	0.0 点	
	総合評価方式の受注件 数	年（ 年） 月 日以降に公告を行った登録業種の総 合評価方式（簡易型）対象案件の受注実績の有無	受注実績がない	2.0 点	／2.0 点
			受注実績がある	0.0 点	
	指名停止の状況	熊本市から受けた指名停止措置で、その指名停止期間に「指 名停止期間と同期間」を加えた期間が公告日を含んでいる ものの回数	なし	0.0 点	／0.0 点
			1 回	－1.0 点	
			2 回以上	－2.0 点	
配置 予 定 技 術 者 の 評 価	配置予定技術者の資格 及び雇用状況	配置予定技術者の保有する資格及び雇用状況について ①一級国家資格者又は技術士（※6）で開札日時点におい て資格取得後5年以上で、直接かつ継続雇用5年以上 ②一級国家資格者又は技術士（※6）で開札日時点におい て資格取得後3年以上5年未満で、直接かつ継続雇用5年 以上 ③一級国家資格者又は技術士（※6）で開札日時点におい て資格取得後5年以上で、直接かつ継続雇用5年未満	①に該当する	3.0 点	／3.0 点
			②又は③に該当する	1.5 点	
			いずれにも該当しない	0.0 点	
	継続学習制度の受講	過去2か年度（※5）の継続学習制度の単位取得数が20 単位以上	該当する	1.0 点	／1.0 点
			該当しない	0.0 点	
	若手又は女性技術者の 配置	開札日時点において40歳未満又は女性で直接かつ継続雇 用3か月以上の者を主任（監理）技術者として配置又は追 加配置	配置する	1.0 点	／1.0 点
			配置しない	0.0 点	
合 計					／25.0 点

語句の定義

- （※1） 過去 10 か年度： 年（ 年）4 月 1 日～ 年（ 年）3 月 31 日までの期間。
（※2） 〇〇工事：元請として契約金額が〇〇〇〇万円以上の〇〇工事（単価契約は除く。）
（※3） 過去 5 か年度： 年（ 年）4 月 1 日～ 年（ 年）3 月 31 日までの期間。
（※4） 過去 1 か年度： 年（ 年）4 月 1 日～ 年（ 年）3 月 31 日までの期間。
（※5） 過去 2 か年度： 年（ 年）4 月 1 日～ 年（ 年）3 月 31 日までの期間。
（※6） 技術士：技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）による第二次試験のうち技術部門を〇〇部門又は総合技術監理部門（選択科目を〇〇部門に係るものとするものに限る。）とするものに合格し、技術士としての登録を受けていること。